

税

問合先 税務課

固定資産税・都市計画税の
第3期分納期限は
9月30日(火)です

忘れずに納めましょう。

「ニセ税務職員」からの電話
振り込み詐欺に
注意してください

税務職員を装い、個人情報等を聞き出そうとする電話や「振り込み詐欺」が全国で多発しています。税務職員が市税の還付金の受取のため、銀行やコンビニエンスストアなどのATM（現金自動預け払い機）の操作をお願いしたり、口座の暗証番号を伺うことはありません。本市での還付金の受取方法は基本的に口座振込です。

不審に感じた場合は、即答せず、相手の所属、氏名および電話番号を確認のうえ、一度電話を切り、税務課まで問い合わせてください。

問合先 税務課

(☎429・9257)

国保年金

問合先 国保年金課

より多くの年金を受けたい人に
「付加年金」「国民年金基金」
「付加年金と国民年金基金は
両方同時に加入することは
できません」

できません

「付加年金」国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者が、定額保険料（令和7年度は月額17,510円）に付加保険料（月額400円）を上乗せして納付すると「200円×付加保険料を納付した月数（年額）」が付加年金として老齢基礎年金に加算されます。保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を受けている期間は加入できません。

納付するためには申出が必要です。マイナポータルを利用すれば電子申請が可能のほか、本人確認書類および基礎年金番号がわかる書類の2点、またはマイナンバーカード（1点）を持参すれば、窓口でも手続きできます。

問合先 国保年金課

(☎429・9336)

※電子申請については貝塚年金事務所 (☎431・1122)

へ問い合わせてください。

「国民年金基金」国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする公的な年金です。自営業者やフリーランスなど、国民年金第1号被保険者で定額保険料を納付している20歳以上60歳未満の人が加入できます。また60歳以上65歳未満の人や、海外に居住して国民年金に任意加入している人も加入できます（保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を受けている期間は加入できません）。受け取る年金額は加入時に確定するので、将来の生活設計をたてることができます。

掛金は希望する年金の型・口数・年齢・性別で決まり、加入後も変更できます。また掛金の上限は、D60（個人型確定拠出年金）の掛金と併せて合計68,000円（月額）です。

また、納めた掛金は国民年金保険料と同様、全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

問合先・資料請求 全国国民年金基金近畿支部

(☎0120・65・4192)

国民健康保険 若年者基本健診

場所 健診センター

対象 15歳以上40歳未満（今年度中に40歳になる人は対象外）の泉佐野市国民健康保険加入者

※妊娠中の人は対象外

定員 各時間10人（先着順）

自己負担金 1,000円

申込 9月3日(火)～29日(月)（日曜日、祝日除く）

に電話（☎0120-188-489）または右記の二次元コード（<https://www.aitel-reservation.jp/izumisanocity-osaka/>）で

※申込後の変更、キャンセルも上記申込先で受付となります。

問合先

●国保年金課（☎429-9334）

●健康推進課（☎429-9324）

※一時保育（事前予約制・先着順）は若年者基本健診申込後に健康推進課で受付します。詳しくは問い合わせてください。



さのテル

子宮がん検診（頸部のみ・自己負担金800円・各時間4人）も同時に受診できます。

健診日	時間
10月27日(月)	9:00～9:15
	9:15～9:30
	9:30～9:45
	9:45～10:00
	10:00～10:15
	10:15～10:30
	10:30～10:45
	10:45～11:00
	11:00～11:15
	11:15～11:30